

第3期事業年度（平成18年度）

事業報告書

自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

「国立大学法人岩手大学の概略」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類学的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類学的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

2. 業務

岩手大学は、地域連携と国際化を特色とした教育・研究・社会貢献を本学の使命として掲げて法人3年目の業務を実施した。平成18年度の具体的な成果として次のような事業を挙げることができる。

学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として、新たに2名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置し学長・副学長会議の体制を強化した。また、教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を決定するとともに関係規則を整備した。

文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「持続可能な社会のための教養教育の再構築『学びの銀河』プロジェクト」が採択され、本学が継続的に進めているESD（持続可能な開発のための教育）をさらに推進した。また、寒冷地としての地域特性を生かした文部科学省21世紀COEプログラム「熱・生命システム相関学拠点創成」に支援するとともに併せて連合農学研究科「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。また、加えて、企業の即戦力の人材育成を図るため工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を設置した。教育課程の編成に関して、農学部を3学科から5課程に改組することを決定した。経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」及びJST「地域研究開発資源活用促進プログラム」に採択されるとともに、花巻市との連携により「工学部附属複合デバイス技術研究センター新技術応用展開部門」（花巻サテライト）を設置した。地域連携については、盛岡市の支援により本学構内に「盛岡市産学官連携研究センター」の設置を決定し、インキュベーション施設の建設に着手した。また、UURR（大学と大学・地域と地域）連携事業として中国大連理工大学内に「国際連携・技術移転センター」の設置し、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展し国際技術移転を図った。

業務運営等全般に当たって留意した点については以下の通りである。

業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営に努め、学長裁量経費の重点配分、外部資金獲得のための副学長の設置等を実施し、大学教育総合センター設置による学務関係5委員会の削減した。また、すべての事務組織をフラット化し、技術部職員のグループ化も実施した。

財務内容の改善

全学を挙げて省エネに努めて、前年度に引きつづき1%を超える経費節減を達成した。また、経営戦略を踏まえた財務計画書を作成し、総人件費改革の実行計画に対応して5%人件費削減計画（5年間で45名）を決定し、事務職員を5名削減した。

自己点検評価及び情報提供

教員評価指針及び評価要領を制定するとともに、大学情報データベースシステムを稼働した。大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、同時に受審した選択的評価事項A「研究活動の状況」においては「目的の達成状況が良好である」と、及び選択的評価事項B「正規学生以外に対する教育サービスの状況」においては「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。学長定例記者会見の実施、ホームページの充実に加えて、民間放送局等との共同製作で大学発の情報発信番組「ガンダイニング」を企画し、13回放送

した。

3. 事務所等の所在地

岩手県盛岡市

4. 資本金の状況

54,385,698,011円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岩手大学制度設計大綱の定めるところによる。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	平 山 健 一	平成17年6月5日 ～平成20年6月4日	平成17年6月岩手大学長
理事(学術担当)・ 副学長	齋 藤 徳 美	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成16年4月岩手大学理事(地域連 携担当) ・副学長
理事(学務担当)・ 副学長	玉 真之介	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成10年4月岩手大学大学院連合農 学研究科教授
理事(地域連携担 当)・副学長	大 野 眞 男	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成6年10月岩手大学教育学部教授
理事(財務・労務 担当)兼事務局長	菊 地 俊 彦 池 本 龍 二	平成17年6月5日～ 平成18年10月31日 平成18年11月1日 ～平成19年6月4日	平成16年4月岩手大学理事(財務・ 労務担当)兼事務局長 平成17年4月国立山口徳地少年自然 の家所長
監事(常勤)	中 原 祥 皓	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成13年7月(株)岩手日報社常務 取締役論説委員会委員長
監事(非常勤)	秋 山 信 勝	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和44年7月(有)秋山会計事務所 代表取締役

6. 職員の状況

教 員 535名(うち常勤 503人,非常勤 32人)
職 員 428名(うち常勤 286人,非常勤142人)

7. 学部等の構成

人文社会科学部 人文社会科学研究科(修士課程)
教育学部 教育学研究科(修士課程)
工学部 工学研究科(博士前期・後期課程)
農学部 農学研究科(修士課程)
連合農学研究科(博士課程)

8. 学生の状況

総学生数 6,354名

学部学生	5,390名
修士課程	721名
博士課程	228名
特殊教育特別専攻科	13名
農業別科	2名

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 大学の沿革

盛岡師範学校（明治9年8月設置）
 盛岡高等農林学校（明治35年4月設置）
 岩手県立実業補習学校教員養成所（大正10年4月開設）
 盛岡高等工業学校（昭和14年5月設置）
 岩手大学設置（昭和24年5月）[学芸学部、工学部、農学部]
 学芸学部を教育学部に改称（昭和41年4月）
 人文社会科学部設置（昭和52年5月）
 国立大学法人岩手大学発足（平成16年4月）[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部]

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平山健一	学長
齋藤徳美	理事（学術担当）・副学長
玉真之介	理事（学務担当）・副学長
大野眞男	理事（地域連携担当）・副学長
菊地俊彦	理事（財務・労務担当）兼事務局長
井上孝美	財団法人放送大学教育振興会理事長
齋藤育夫	岩手県商工会議所連合会会長
齋藤哲子	ベリーノホテル一関代表取締役社長
船越昭治	岩手県教育委員会委員長
吉田浩次	（株）川徳常務取締役営業統括

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平山健一	学長

齋藤 徳美	理事(学術担当)・副学長
玉 真之介	理事(学務担当)・副学長
大野 眞男	理事(地域連携担当)・副学長
菊地 俊彦 池本 龍二	理事(財務・労務担当)兼事務局長(平成18年10月31日まで) 理事(財務・労務担当)兼事務局長(平成18年11月1日から)
高塚 龍之	副学長
森 邦夫	副学長
砂山 克彦	人文社会科学部長
星野 勝利	教育学部長
馬場 守	工学部長
藤井 克己	農学部長
雑賀 優	大学院連合農学研究科長
井上 博夫	教授(人文社会科学部)
杉浦 直	教授(人文社会科学部)
牧 陽之助	教授(人文社会科学部)
千葉 昌弘	教授(教育学部)
村上 祐	教授(教育学部)
菅原 正和	教授(教育学部)
井山 俊郎	教授(工学部)
長谷川 正之	教授(工学部)
清水 健司	教授(工学部)
木村 伸男	教授(農学部)
上村 松生	教授(農学部)
高畑 義人	教授(農学部)

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人	

<p>材育成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。</p>	
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程]</p>	
<p>1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	
<p>全学共通教育(教養教育及び共通基礎教育)の理念・目標を周知徹底する。</p>	<p>大学の理念・目標や授業内容・方法について教員の共通理解を深めることなどを目的としたFD合宿研修を行った。</p>
<p>広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>平成17年度に引き続き、現代GPに「持続可能な社会のための教養教育の再構築」が採択され、学士課程のすべての教育にESDを織り込むことを決定した。全学共通教育において、学際的・総合的な授業科目を4科目新設し計84科目を開講した。さらに、外国人留学生向けの国際交流科目のうち英語による授業を日本人学生にも単位認定する制度を整備し、授業科目の選択肢の多様化を進めた。また、放送大学と共同で「岩手大学との間における単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクト」を実施し、前後期6科目を開講した(受講者134人)。</p>
<p>基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。</p>	<p>全学部必修科目として、「基礎ゼミナール」(1単位)を平成19年度から実施することを決定し、FD活動の一環として基礎ゼミナール研究会を設置した。</p>
<p>「国際的コミュニケーション能力」充実のためのTOEFL等の外部評価テストを利用する。</p>	<p>平成19年度から入学時に大学経費負担によりプレースメントテストとしてPre-TOEFL-ITPを実施することを決定した。</p>
<p>高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。</p>	<p>高年次教養の教育目標及び履修年次を整備し、平成19年度から高年次課題科目を実施することを決定した。</p>
<p>新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>情報科目「情報基礎」において、単位の早期認定制度を実施し、人文社会科学部で15名の早期認定を行った。</p>
<p>教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>学校教員養成課程の学生の受講科目として、全学的支援のもとに他学部教員による教科科目を開講し、教科専門科目を充実して専門性の強化を図るとともに、幅広い見識を養うリベラルアーツ分野の科目を9つ開講し、充実させた。</p>
<p>上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>全学共通教育の改革骨子案(ver.3)に基づき、平成19年度からの改革実施案を策定し、全学の合意を得るとともに、担当授業の母体となる11の新分科会を設置した。</p>
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>平成19年度からの農学部改組に伴い、対応コースカリキュラムを作成した。</p>
<p>就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>前年度の「就職活動ステップアップ講座」を、本学卒業生を講師に招く等の充実を図り「キャリアを考える」として平成18年度前期に開講した。平成19年度からは、教養科目「人間と社会」領域に位置づけ、2年次生を対象に開講することを決定した。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、成績評価基準(レベル)を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制(4年一貫教育の</p>	<p>ユニバーサル化による学力低下への対応として、県立高校の支援を得て補習授業「理系基礎の学習支援講座」を実施したほか、外国語科目「英語」においては習熟度別のクラス編成を実施した。また、成績評価基準をより厳密にするため、平成19年度より「秀」を導入し、成績を5段階で評価することとした。</p>

<p>下での学習到達度)を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p> <p>教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p>「アイアシスタント」を試行し、データを得て、平成19年度からの本格稼働に向けシステムの改善を行った。</p> <p>前年度実施の学生による「全学共通教育授業アンケート」及び前期末実施の同アンケートの集計結果を各担当教員へ送付した。各学部においても「専門教育授業アンケート」及び卒業時の「学生アンケート」を実施した。</p> <p>企業及び卒業生からの意見について、教育評価・改善部門で全学統一フォーマット等の検討を行い、試行的に就職説明会で企業及び卒業生にアンケートを実施した。</p>
<p>[大学院課程]</p> <p>1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p> <p>博士課程への進学率向上(定員増)を図る。</p>	<p>「知的財産権特論」、「ベンチャー企業論」を集中講義形式で実施した。</p> <p>工学研究科金型・鋳造工学専攻では、2年後期に長期インターンシップを実施するカリキュラムとした。</p> <p>起業家精神や職業観を育むために、NPO法人学生ビジニティいわて(SB1)を通じて学生主体の産学官民連携の活動を推進した。</p> <p>連合農学研究科に新専攻「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。</p> <p>博士課程の進学率向上のため、RA経費を拡充するとともに、農学研究科ではカリキュラムの見直しを行い研究者養成のための研究教育重点プログラムを作成した。</p>
<p>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p>学部学生による授業評価を実施し、それに基づき大学院教育における授業評価のあり方について検討した。</p> <p>企業及び修了生からの意見について、試行的に就職説明会で企業及び修了生にアンケートを実施した。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。</p> <p>入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。</p> <p>社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。</p> <p>個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p> <p>弘前大学、秋田大学及び</p>	<p>岩手県内14校及び北海道等の岩手県外73校の高等学校を訪問し、本学の教育研究活動に関する広報活動を行った。また、大学公開説明会において、高等学校の進路指導教員を対象に全学入試説明会及び各学部ガイダンスを行うとともに研究室公開を実施した。</p> <p>入試情報のホームページをリニューアルし、閲覧者が利用しやすいページ構成にした。</p> <p>大学教育総合センター入試部門を新設して専任教員を配置した。また、選抜方式毎の募集人員の見直しを行うとともに、試験会場の拡大(札幌市)や平成20年度から人文社会科学部でA0入試の実施を決定した。</p> <p>平成19年度入試において、工学部で国外から出願の外国人の個別学力検査の面接を廃止した。</p> <p>引き続き、個別学力検査の試験問題について高校教員から意見を求め外部評価を実施し、改善に反映させた。</p> <p>平成19年度に「岩手大学・岩手県立大学ショー in 札幌」開催を決定し</p>

<p>岩手大学（以下「北東北国立3大学」という。）が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>た。 平成18年度は転学部2名、転学科・転課程3名を許可した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。 転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。セメスター制を導入する。 基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携を図る。</p>	<p>平成19年度からの全学共通教育の改革に合わせて、科目区分毎の教育目標を確定した。 農学部改組に伴い、新課程の教育目標を設定し、それに基づいた新課程カリキュラムを作成した。 転換教育の全学的整備（全学部の必修科目として「基礎ゼミナール」1単位）を終え、教育課程を再編成した。今後は学士課程のすべての教育にESD（持続可能な開発のための教育）を織り込むことで、転換教育から専門教育までを有機的に関連づけることとした。 全学共通教育科目並びに人文社会科学部及び教育学部の専門科目での実施に加え、農学部は改組に合わせて平成19年度から実施することとした。 人文社会科学部では、大学院教育との連携を図り、知の総合化を補完する読書・表現・コミュニケーション教育プログラム（イーハトーブ・ミニマム）を策定した。 教育学部教員養成課程では、模擬授業及びカンファレンスにより、大学院教育との連携を図ることとした。 工学部では、専門基礎科目と工学基礎科目を整理して、体系化された統一的なカリキュラムで実施することにした。 農学部では、平成19年度改組に伴い専門基礎科目と専門科目を体系化し、引き続き大学院カリキュラムと連携することとした。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。 履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。 教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。 オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。 適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。 実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>本学の大学教育総合センターの呼びかけで「東北地区教育支援組織交流会議」を発足させ、FDに関しセンター間レベルでの情報交換や研究交流を行った。 「アイアシスタント」の試行をモニターの協力を得て実施し、試行モニター向けの説明会、全教員向けの説明会及び講習会を開催した。加えて「アイアシスタント」に実装されている課題提出・返却機能やドリル実施機能などの教室外学習支援機能等について説明し、パンフレットも配付した。 平成19年度からの本格稼働に向けた説明会を開催し、「アイアシスタント」が教室外学習支援システムであることを強調するとともに、より詳しいパンフレットを配付した。 さらに、推薦入学試験の合格者を対象に、大学入学後の「アイアシスタント」を用いた教室外学習への導入をも兼ねて、課題図書レポート提出機能など備えた「プレ・アイアシスタント」システムを整備し、入学前教育を試行的に実施した。 学際的なオムニバス科目である総合科目を平成19年度に2科目新設することとした。 平成19年度からの「アイアシスタント」本格稼働に向けた説明会を開催し、「アイアシスタント」のコミュニケーション機能（BBS及びメール）を解説し、より詳しいパンフレットを配付した。 TAを前・後期延べ511名採用した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。 教育目標の徹底とそれに</p>	<p>「アイアシスタント」の説明会及び講習会を開催し、平成19年度から変更されるシラバス作成に関する解説文書を配付するとともに、シラバスの成績評価基準項目について説明した。 大学教育総合センター教育評価・改善部門において、分科会ごとの教</p>

<p>基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p> <p>ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p> <p>学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>育目標の整備及び授業科目毎の授業の目的と到達目標の整備を取り入れた成績評価基準のガイドライン作成のための検討項目を取りまとめ、科目区分毎の教育目標を確定した。</p> <p>全学共通教育各分科会で教育目標を整備し、成績評価基準のガイドラインを作成した。</p> <p>学内ボランティア「ピアサポート」及び「図書館サポーターズ」の活動を平成19年度から単位化することとした。</p> <p>成績評価に関する相談を「学生何でも相談室」で受け付けているが、平成18年度は相談件数69件のうち成績評価に関する相談はなかった。</p> <p>なお、平成19年度（平成18年度後期成績）から、成績評価について学生が照会できる「成績評価についての申立書」を書式化し対応することとした。</p>
<p>[大学院課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p> <p>学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p> <p>可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>人材養成像を含めたアドミッションポリシーを募集要項に掲載するとともに、新たに教育学研究科のホームページにアドミッションポリシーを掲載した。</p> <p>人文社会科学研究科で、社会人対象の1年制コースを平成19年度設置することとし募集を行った。</p> <p>工学研究科金型・鋳造工学専攻の社会人特別選抜においては、高卒後の社会人経験を考慮し出願を認めた。</p> <p>農学研究科では、一般選抜と異なる社会人選抜を行った。</p> <p>農学研究科で、平成18年10月入学の募集を行った。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。</p> <p>高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。</p> <p>社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p> <p>博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。</p>	<p>企業の即戦力の人材育成を図るため工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を設置した。また、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化を図るため人文社会科学研究科に平成19年度から社会人対象の1年制コースを開設することとした。</p> <p>教育学研究科では、院生を含めたカンファレンスを試行し、平成19年度実施とした。</p> <p>農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、高度専門教育重点プログラムを平成19年度から実施することとした。</p> <p>人文社会科学研究科では、「臨床心理士」受験資格に関する第2種大学院指定カリキュラムを採用した。</p> <p>教育学研究科では、院生を含めたカンファレンスを試行し、平成19年度実施とした。また、平成19年度に院生を附属学校へ長期派遣することとした。</p> <p>工学研究科では、金型・鋳造工学専攻を設置するとともに、実践的なカリキュラムを実施するために、運営協議会を設置し、企業からの意見を反映させることとした。</p> <p>農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、高度専門教育重点プログラムと研究教育重点プログラムを平成19年度から実施することを決定した。</p> <p>人文社会科学研究科で、平成19年度から社会人対象の1年制コースを開設することとした。</p> <p>連合農学研究科に、新たに工学部福祉システム工学科（生体工学系）教員が参加する寒冷圏生命システム学専攻「熱・生命システム学連合講座」を設置した。</p> <p>連合農学研究科で大学院教育の実質化として、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行することを決定した。</p>

<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策</p> <p>指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。</p> <p>連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p>RAを33名採用した（前年度比5名増）。</p> <p>（独）農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと平成18年4月に連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p>北東北国立3大学の連携推進プロジェクトを通して、教員の交流を図った。</p> <p>全国連合農学研究科長会議においてSCSシステムに替わる遠隔教育システムの導入について提案し、その結果、東京農工大学が中心となり全国の連合農学研究科での一斉導入に向けて、予算要求の仕方、機器の設置環境等に関する調査を開始した。</p> <p>引き続き、全国の連合農学研究科の合同ゼミナールや第二指導教員の指導を受けるための交通費等の支援を継続した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>多様な評価方法（学会発表も対象とする。）を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。</p> <p>修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>「アイアシスタント」で成績評価基準を示したシラバスを作成し、周知した。</p> <p>引き続き、各研究科で公開発表会を実施した。</p>

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。</p> <p>大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。</p>	<p>全学共通教育（共通基礎教育・教養教育）については、全教員が参加する11分科会を計17回開催し、平成19年度開講科目の教育内容、方法等について検討を行った。</p> <p>大学教育センターに入試部門、学生支援部門及び就職支援部門を加え、大学教育総合センターとし、入試部門に専任教員1名を採用した。</p>
<p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を機軸とした教員運用のシステムを構築する。</p> <p>教員の配置については、全学的視点で行う。</p> <p>技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。</p>	<p>平成19年4月1日から教員所属組織「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定するとともに、関係規則を整備した。</p> <p>平成19年4月1日から教員所属組織「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定するとともに、関係規則を整備した。また、岩手大学評価室に学長のリーダーシップのもとに専任教員を配置することとした。</p> <p>未組織の技術職員を全学組織に一本化し事務組織同様にグループ制を敷いた。また、工学系技術室を再編し、平成19年度に新たに情報技術室の設置を決定した。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図</p>	

<p>書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>少人数教育用の演習室等を整備する。</p> <p>図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。</p> <p>メディア教育用機器の整備を行う。</p> <p>自主学習のための施設設備の整備や IT 学習環境を整備する。</p> <p>ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>図書館において、情報ネットワークを活用した演習もできるように、既存のグループ閲覧室及び演習室を整備した。</p> <p>「アイアシスタント」に OPAC（図書館蔵書検索）へのリンクボタンを設置し利便性を図った。参考図書のコースリザーブ指定（貸出禁止や専用配置）が「アイアシスタント」からできるようにシラバス機能を強化した。</p> <p>講義・貸出用パソコン及び液晶プロジェクターをそれぞれ 2 台増設した。</p> <p>図書館において、閲覧机すべてを 4 人用衝立付閲覧机に改修した。また、カウンターでノートパソコンの貸出を実施した。</p> <p>新たに教育学部 1・2 号館計 7 室（空き時間開放）及び農学部情報処理演習室（24 時間開放）を開放し、学生がいつでも自主学習できる環境を整えた。</p> <p>展示パネルの前に「解説リーフレット」を置いて解説を充実させた。昆虫標本整理に着手するとともに学内の樹木に名札を取り付け整備した。本学ゆかりの新渡戸稲造サイン付きの「農業本論」や胃運動のインプラントセンサー、犬、豚、山羊の骨格を新たに展示した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p> <p>学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>全学共通教育に関しては、学生による「全学共通教育授業アンケート」の実施、教員への集計結果の返却、集計結果を踏まえた優秀授業の表彰、保護者や一般市民を対象にした全授業の一般公開を学期毎に定期的に行った。</p> <p>保護者や一般市民を対象にした全授業の一般公開の際に、学生による授業評価の高い講義を教員にも公開し、授業の改善につなげた。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び F D に関する具体的方策</p> <p>大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、F D 活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>「アイアシスタント」の試行を通じて、効果的な教材の作成や学習指導法に関する研究を行い、授業支援システムの実効性に関する研究成果を日本教育工学会で発表した。また、FD 的観点から IT を活用した教育システムの包括的プロジェクト「国際連携を生かした高等教育システムの構築」（東北大学高等教育開発推進センター）へ参加し、授業科目の電子コンテンツ化を進め、授業の自己点検と内容・方法の改善をめざす取り組みに関する研究を継続した。</p>
<p>5) 他大学との共同教育等に関する具体的方策</p> <p>盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて 5 大学」という。）並びに北東北国立 3 大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p> <p>総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>実務者レベルの会合を開き、ネットワーク設備の増速や遠隔教育に関する情報交換を行うとともに、盛岡大学とのネットワーク接続を遠隔教育目的で増速した。</p> <p>全学共通教育の改革の一環として、新分科会を横断する「総合科目企画・実施委員会」を発足させ、学内共同教育の成果である科目を平成 19 年度に新設することなどを決めた。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進する</p>	<p>法科大学院については、第 1 期中期計画期間中は設置しないことを決定しているが、福祉システム工学分野の博士課程については、連合農学研究科寒冷圏生命システム学講座及び工学研究科（博士課程）の一部として位置づけるよう編成した。</p>

<p>ための教育実施体制の整備に努める。</p> <p>東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。</p>	<p>動物医学食品安全教育研究センターを平成18年4月設置し、獣医師及び畜産技術者を対象とした研修会を行った。文部科学省平成19年度特別教育研究経費「HACCP（ハサップ）システムで食の安全を担う専門職業人の養成 - 「農場から食卓まで」の横断的衛生管理教育プログラムの開発」に応募し、採択された。</p>
<p>「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。</p>	<p>臨床心理士を養成するための教育研究基盤を高度化するため、学長裁量経費により関係機器を整備した。</p>
<p>教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。</p>	<p>新科目「小規模学校教育」及び「特別支援教育」を平成19年度にカリキュラム化することとした。</p> <p>実践的指導力の充実・育成を目指し、「教職実践演習（仮称）」導入に備え、平成19年度から模擬授業及びカンファレンスを実施するため、県教育委員会、県立総合教育センター及び附属学校等を含む「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置した。</p> <p>全学的な教員養成カリキュラムを検討する「岩手大学教員養成機構」を設置した。</p>
<p>各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。</p>	<p>小岩井農場を利用した獣医臨床実習を行った。</p> <p>3年次学生実験で東北農研センター、果樹研究所リンゴ研究拠点などの見学を実施した。</p>
<p>寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>「いわて農業者ビジネスカレッジ」を新規に開校し集落営農組織のリーダー等を養成する講義を通年実施した。</p> <p>（社）国土緑化推進機構の助成を得て、「森林・林業技術者のためのスキルアッププログラム」を4泊5日の合宿形態で実施したほか、フィールド科学体験教室、講演会及び市民一般を対象とした「滝沢農場一般公開」を実施した。</p>

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。</p> <p>学長と学生の懇談会を定期的に開催する。</p>	<p>担任教員と保健管理センター教員との連絡会を開催した。</p> <p>ピアサポーター（学生による相談者制度）による履修相談を実施した。</p> <p>学長とピアサポーター及び図書館サポーターズの学生との懇談会を開催した。</p> <p>「環境」をテーマに、学生議会やLet'sビギンプロジェクトの学生との懇談会を開催した。</p>
<p>不登校学生等の相談・支援体制を整備する。</p>	<p>引き続き、工学部で成績通知書を担任から手渡し個別面談した。また、保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を開催し、最近の事例や多発事例に基づく情報の共有と連携を図った。</p>
<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p>	<p>「アイアシスタント」の試行（前期はモニターによる試行、後期は全学的規模の試行）を行い、「アイアシスタント」に実装されている課題提出・返却機能や、ドリル実施機能などの教室外学習支援機能について説明し、教室外学習を強化した。</p> <p>平成18年度は11件の応募があり、9件の事業が実施された。</p> <p>広報誌「Hi!こちら岩手大学」に平成18年度の応募・採択状況を掲載し、事業の広報を行った。</p> <p>試行運用中の「アイアシスタント」に、オフィスアワーを明示する項目を取り入れたほか、チュートリアル教育を円滑に行うため、グループ単位での活動を補助するグループ作業支援機能を実装した。</p>
<p>Let'sびぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の推進を図る。</p> <p>オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの活用を図る。</p> <p>退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。</p>	<p>引き続き退職した職員を「学生何でも相談室」の相談員として委嘱し、相談活動を行った（延べ114日）。</p>

<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p> <p>保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。</p> <p>企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>図書館サポーターズの結成を支援し、17名が図書館業務補助を行った。また、地域連携推進事業として、サークル等5団体が県内6自治体を対象に延べ9件の事業を行った。</p> <p>地域連携推進センターで短期インターンシップ6名(工学部4名、岩手県立大学1名、盛岡大学1名)の受入を行った。</p> <p>保健管理センター「健康クラブ」では太極拳(週2回)に加えて、バランスボール教室(週1回)を開設し、教職員・学生が定期的に健康づくりができる機会を提供した。</p> <p>地域連携推進センターで、保健管理センターの医師に依頼し、インキュベーションラボ入居者を対象とした安全衛生セミナーを実施した。</p> <p>引き続き、企業合同説明会を3日間にわたって353社の参加を得て開催した(参加学生数2,760名)。また、初めての試みとして名刺交換会及び情報交換会を2日間実施した。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>入学料・授業料減免制度を保持する。</p> <p>課外活動支援体制を充実(後援団体、支援基金等の創設)する。</p> <p>高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。</p>	<p>平成17年度に増額した免除額を維持し、免除申請者の増大に対処した。</p> <p>がんちゃん奨学資金を22名の学生に貸与した。</p> <p>新たな整備手法(借入金等)を考慮し、今後の整備計画を具体的に検討した。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境(例えば、ネットワークを利用しての遠隔教育)を整備する。</p> <p>チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。</p>	<p>岩手大学IT遠隔地連携システムを設置している3自治体(釜石市、奥州市、二戸市)と連携して、公開講座の一部を配信した。なお、釜石市においては、その講座を含めて「釜石市生涯学習講座」として活用した。</p> <p>平成17年度に導入した配信サーバを用いて、インターネットライブ中継を行うとともに、同年度に導入した講義自動収録システムを使ってコンテンツを製作し、学内外に向けてVOD(ビデオ・オン・デマンド)の配信を行った。</p> <p>日本人学生によるボランティアチューター及び会話パートナー制を導入した。</p>

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。</p>	<p>リエゾンI(いわて産学連携推進協議会)を拡大(研究機関7、金融機関5)して研究シーズの普及を図るとともに、JST新技術説明会を東京及び大阪で開催し研究シーズの普及を図った。</p>
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 目指すべき研究の方向性</p>	

<p>自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。</p> <p>基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。</p>	<p>北東北国立3大学連携推進プロジェクトを4件立ち上げた。</p> <p>酸化亜鉛産業クラスター形成事業について、新たに岩手県及び岩手県工業技術センターと共同研究契約を締結し、平成18年4月より研究に着手した。「次世代プリント回路基板の製造技術確立」が、JSTの「地域研究開発資源活用促進プログラム」の新規プロジェクトに採択された。</p> <p>経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業（平成18年度～19年度）」に採択された。</p> <p>「地域格差に対応するための特別支援教育コーディネーターの研修」が、（独）教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に採択された。</p> <p>地域連携推進センターで推進している8件の「融合研究・教育プロジェクト」中から、第3回いわぎんファンドに応募し、1件が採択された。また、別のプロジェクト（磁場研究及び未利用研究）は、JSTのシーズ発掘試験に採択された。</p>
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。</p>	<p>磁場活用ラボを有効活用する4研究会（有機素材磁場活用研究会、食品磁場活用研究会、SQUID研究会、バルク研究会）を立ち上げ、報告書を作成した。</p>
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。</p> <p>岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p> <p>研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。</p>	<p>盛岡市産学官連携研究センターの着工に伴い、「盛岡市・岩手大学連携推進会議」を新たに組織し、同センターの活用方策や産業振興等について定期的に協議した。</p> <p>岩手県内の大学、公設試験場等のコーディネーターで組織するコーディネート研究会を隔月開催した。</p> <p>地域連携推進センターでINS学生発地域連携研究会及び学生ビジネスイワて(SBI)と連携し、岩手町大町商店街の活性化事業に取り組んだ。また、SBIの学生が企業を興すための活動を支援した。</p> <p>研究成果をベンチャー事業に還元するとともに、AFR関連研究会のベンチャー立ち上げを支援した。(3社増、累計21社)</p> <p>研究成果集のデータをホームページ上に掲載するとともに、JSTのe-seedsに登録することにより、データベースとして活用できるようにした。</p> <p>岩手県内の大学、高専、公設試験場等の研究シーズを集め、自治体、企業等に配布し、研究成果の普及に努めた。</p> <p>学術情報公開専門委員会を設置し、運用指針を制定するとともに平成19年度から本格運用に向けリポジトリサーバを立ち上げ、試験運転を開始した。</p>
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。</p> <p>国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。</p> <p>本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>教員評価の研究活動領域に係る評価において、著書、学術論文、その他の研究活動（受賞、発明、特許等）、外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を実施した。</p> <p>図書館部門会議構成員によるワーキンググループ（文系2名、理系2名）を作り、サイテーション、リポジトリのアクセス数、出版、マスコミ、講演など分野ごとの特徴を反映した多面的な研究活動の評価のあり方及び公表の方法などについてさらに詳細な検討を行った。</p> <p>本学が過去5年間に共同研究を実施した企業（首都圏等の中堅・中小企業を含む）を対象とした研究成果、満足度、費用対効果等についてのアンケート調査結果に基づき、大学と企業との連携方策についての検証を行った。また、本学の生涯学習推進方策等を検討する組織として、岩手県教育委員会や県内生涯学習団体と連携して、「岩手大学の生涯学習推進方策に関する連絡会」を設立し、協議を開始した。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。</p> <p>ポストドクトラル制度の活用を促進する。</p> <p>全学的な研究グループの形成に努める。</p>	<p>平成19年4月1日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定するとともに、関係規則を整備した。</p> <p>21世紀COEプログラムでポストドクターを採用した(18年度13名)。ポストドク制度活用について、共同研究・科学研究費補助金に参画している研究員をリストアップし、新プロジェクトとの関連研究の推進を検討した。</p> <p>学長裁量経費として、平成19年度に学系プロジェクト経費を計上し、研究グループの形成を推進することとした。</p>
<p>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。</p>	<p>学長のリーダーシップを高め、より重点的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費を確保するとともに、部局戦略経費などの「重点事業計画経費」を計上した。</p>
<p>3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。</p>	<p>工学部附属複合デバイス技術研究センターを平成18年10月に設置し、花巻市に同センターのサテライトを設置した。</p> <p>「岩手大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、新規設備の概算要求や現有設備の更新を進めるなど、設備の戦略的・重点的な整備を図った。</p> <p>「施設マネジメント」に基づき、盛岡市産学官連携研究センター新設に伴い必要となる関連の整備計画を策定した。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。</p> <p>民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。</p>	<p>平成18年4月に「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置し中国国内で開催される各種技術展示会等に出展を行うとともに、国際技術移転業務を行った。</p> <p>岩手医科大学の知的財産本部設置を支援した。</p> <p>商用特許データベースの導入に向け、活用方法や費用対効果を勘案し、具体策の検討を進めた。また、学内から届出のあった発明件数64件のうち目利きをして51件出願した。</p> <p>特許等のライセンス、コンサルティング、インキュベーション施設等によるベンチャー企業設立支援等を含めた技術移転業務を推進した。また、「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」として、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展を行い、技術移転の増加を図った。</p> <p>技術移転マネジメントを進め、158万円の実施料収入を得た。また、米国の技術移転会社をマーケティングし、現在交渉を行っている。</p>
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>研究における評価は、著書、論文、サイテーション数特許、外部研究費等に関する実績等で行う。</p> <p>研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。</p> <p>若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、における上位評</p>	<p>教員評価の研究活動領域に係る評価において、著書、学術論文、その他の研究活動(受賞、発明、特許等)、外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を実施した。</p> <p>21世紀COEプログラム研究員がNEDOの産業技術研究助成事業に採択されたことでその研究員(2名)の人件費を支援した。JSTの地域研究開発資源活用促進プログラム事業に採択され、その地域負担金(設備費、材料費、人件費、旅費等)として6,100万円を支援した。</p> <p>全学的なシステムとしての「岩手大学サバティカル研修に関する要項」を制定した。</p>

<p>働者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。</p> <p>研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。</p>	<p>岩手大学知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーに加え、研究活動における倫理規定の制定に向け検討した。</p> <p>大学評価・学位授与機構による平成18年度実施大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、選択的評価事項において高い評価を得た。</p> <p>恒常的評価体制を構築するため評価担当理事を室長とする「岩手大学評価室」を設置し、中期目標期間評価の体制づくりを行った。</p>
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。</p> <p>岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。</p> <p>重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。</p> <p>自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>引き続き、教育学部・附属学校共同研究会や岩手県教育研究ネットワーク（IEN）との連携を強化し、会員研究会、現職教員研修会及びこども問題シンポジウム等を開催した。</p> <p>北東北国立3大学連携推進プロジェクトに「青森・岩手県境及び秋田県能代地区不法産業廃棄物の処理とリサイクルに関する研究」が採択され、研究を実施した。</p> <p>材料分野では文部科学省都市エリア産学官連携促進事業の中で生体機能性材料開発を、表面界面分野では、平成18年度にJST地域研究開発資源活用促進プログラム事業の中で次世代プリント回路基板の製造技術の確立の研究を推進した。</p> <p>大船渡市と「循環型沿岸地域社会の振興に向けた大学・地域連携促進事業」、一関市大東町と「地域活性化のための新組織立ち上げとその機能に関する実践研究」、西和賀町と「上流・下流連携シンポジウム」を実施した。</p>

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p> <p>地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p>	<p>昨年度の実施結果（アンケート含む）を踏まえ、視聴覚機器や資料を活用し、模擬授業及び現役学生の体験談を盛り込むなどオープンキャンパスの内容を充実して実施した。これに加えて、図書館に「ビジネス支援情報コーナー」を設置した。また（社）青少年交友協会と連携し、グリーンアドベンチャーのコースを設定した。</p> <p>宮澤賢治センターの設置を支援し、一般市民を交えた研究会を定例開催するとともに全国宮澤賢治学生大会を開催した。</p> <p>岩手大学スポーツユニオンを設置した。</p> <p>旅行会社（JTB）と連携して滞在型生涯学習講座を平成19年度実施に向け企画した。</p>

<p>大学院における社会人再教育（リカレント教育）にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。</p> <p>高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会（仮称）」を新たに設立する。友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>文部科学省の委任により、北東北3県の教育委員会と連携して、社会教育主事講習を実施した。</p> <p>JSTのSPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)事業に応募し、4年連続で採択された。</p> <p>人文社会科学部では、平成19年度から社会人対象の1年制コースを開設することとした。</p> <p>農学研究科では、リカレント教育にも対応できるカリキュラムについて、平成19年度実施に向け検討するとともに、社会人学生のために特別な時間帯での開講科目を設けることを決定した。</p> <p>前年度に引き続き、前期に4科目を開講し、7名の受講者があった。後期は8科目を開講し、27名の受講者があった。</p> <p>リエゾン を拡大（研究機関7、金融機関5）した。</p> <p>県内各自治体、金融機関、関係諸団体等幅広く参画し、地域の振興等に向け具体的施策を検討する「いわて地域連携推進協議会（仮称）」の設置に向け、関係機関と細部の検討を進めた。</p> <p>花巻市に工学部附属複合デバイス技術研究センターのサテライトを設置した。</p> <p>引き続き、教員がそれぞれの専門分野に関連する県、市等の各種委員会の委員長及び委員として積極的に参画した。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p> <p>岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。</p> <p>民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p> <p>地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>平成19年度に知財本部設置を予定する岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。</p> <p>JST地域研究開発資源活用促進プログラム事業に採択され、企業からの研究員を受入れた。</p> <p>岩手県主導の「いわて自動車産業振興協議会」の形成により関東自動車との共同研究（3件）と情報交流を推進した。</p> <p>岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワークと地域連携推進センターとの共催で「学力を育てる学校づくり」講演会や現職教員研修会など数多くの行事を開催した。</p> <p>平成19年度に開所予定の「盛岡市産学官連携研究センター」を中心とする盛岡市との産学連携のあり方等について意見交換し、共同して地域の振興を図るため、「盛岡市・岩手大学連携推進会議」を平成18年11月に設置した。</p> <p>卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」のシステムを作り、テーマをテレビ、ラジオ等を活用して県内から広く募集した。(62件の応募があった。)</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>公開シンポジウムを平成19年2月に開催した。</p> <p>「いわて5大学知的資産活用検討会議」の中で、岩手医科大学の知財本部設置を支援した。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策</p> <p>外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。</p> <p>学士課程、大学院課程と</p>	<p>引き続き「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、欧米の大学との交換留学を実施するとともに、UCTS（単位互換方式）による単位互換の本格的実施に向けて検討した。</p> <p>外国の大学との単位互換方法の改善を図る「カリキュラムの国際化」を策</p>

も、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。	定した。留学予定の学生に対し協定大学のシラバスを利用して単位互換のための指導を行った。
国際交流協定大学との交換留学を促進する。	短期語学研修の充実のためオーストラリア、モナッシュ大学（モナッシュ・アカデミー）と英語研修プログラムについての協定を締結した。また、本学と中国寧波大学との交流協定を受けて、学生交流に係る覚書締結について検討した。
共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR（大学・大学と地域・地域）連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。	「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置した。石河子大学への日本語教師派遣事業を継続して実施した。
高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。	外国人留学生の同窓会設置の可能性を検討するため、4学部の同窓会へ調査を行った。また、中国及びタイ国に在住する者に「国際交流支援コーディネータ」を発令し配置した。
5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策	
外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。	外国人留学生を対象とした「日本事情A」の科目を日本人学生との共修科目として実施した。
英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。	外国の大学との単位互換方法の改善を図る「カリキュラムの国際化」を策定した。
外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。	英語による授業科目を設置し担当する外国人教員を採用した。新入の留学生の日本語能力レベルを考慮し「理系日本語」を開講した。
6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策	
地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。	各種団体との情報交換のためのネットワークを活用して、関係交流団体との連携の強化を図った。
留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。	平成18年度は、小・中学校等及び地域交流団体からの要請に対し、延べ204名の留学生を派遣した。
地域在住の外国人に対する日本語教育の事業家を薦める。	東北地域のネットワークを構築するため、国際交流センターの主催事業として宮城県でシンポジウムを開催した。また、岩手県内では、意見交換会を岩手県教委、盛岡市教委、一関市教委及び関係2団体とともに開催した。
7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置	
「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。	引き続き「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」を実施した。再編・統合に関しては、北東北国立3大学連携推進協議会において「再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するため、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する」ことを確認した。

(2) 附属学校に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強	

<p>化に関する具体的方策</p> <p>「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。</p> <p>「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。</p> <p>教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。</p> <p>附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。</p> <p>4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。</p> <p>教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。</p>	<p>冊子「インクルージョン・プラン」の内容を改訂し、教育学部と附属学校の全教員に周知した。</p> <p>4校園PTA連絡協議会を結成し、学長・理事・学部長と附属学校PTAとの合同懇談会を2回実施した。また、「四校園だより」を発行した。</p> <p>平成18年度全国国立大学附属学校園北海道東北地区PTA研修会を、附属学校とPTAが一体となって実施した。</p> <p>隣接学校（城南小学校など）と附属小学校が、PTA活動を共同して行った。</p> <p>平成19年度からは附属中学校も加わることを決定した。</p> <p>附属中学校では有志（「誠心隊」）による地区清掃及び第1回合唱コンサート（地域の方も招待）を実施した。</p> <p>引き続き、教育学部を会場とした共同研究会に参加し、報告書の作成に関わった。</p> <p>附属養護学校では、平成19年度から研究結果を県内外に発信することを決定した。</p> <p>附属中学校での選択教科の授業を教育学部において実施する計画を立て、平成19年度から実施することを決定した。</p> <p>大学院生が附属学校に長期滞在することを受け入れ、6年一貫教育実習システムを平成19年度から試行することを決定した。</p> <p>「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置し、附属学校教員も加わって検討を進めるとともに授業実施後のカンファレンス及び第1回カンファレンス研究会に参加した。</p> <p>附属学校の教員が、教育学部の教育法関係、教育実習研究の授業の一部を担当した。</p> <p>附属中学校のスキー実習に教育学部教員・学生が参加し、附属学校教員とともに指導にあたった。また、教育学部教員が附属学校において、スクール・カウンセラーとして定期的に活動した。</p>
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>地域学校と連携した教育研究活動を推進する。</p> <p>外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。</p> <p>附属学校教員の研修の機会を拡大する。</p>	<p>隣接学校（城南小学校）と附属小学校とが、交通安全指導を共同で行った。</p> <p>盛岡市教育委員会の要請に基づき附属幼・小・中学校のクラス規模の縮小に関する検討をまとめ、概算要求した。</p> <p>附属小学校児童の地域子ども会加入を義務づけ、地域学校の児童との交流を深めた。</p> <p>附属幼稚園・小学校では、地域学校への影響を考慮して（要望に応え）、入試の時期を1ヶ月早めた。</p> <p>附属養護学校では、「盛岡市特別支援教育事業巡回相談」の支援として、市内の小・中学校の教育相談を実施した。</p> <p>中国北京大学附属小学校の校長・副校長・教諭1名が、附属小学校を訪問し交流した。</p> <p>附属学校教員の大学院進学における措置について、教育学部で検討することとした。「教職経験者10年研修担当講座」に延べ8名、「教育実践センター研修会」に6名が参加した。その他研修状況は次のとおりである。</p> <p>附属小学校：延べ21名、38日間 附属中学校：延べ12名、30日間 附属養護学校：延べ18名、28日間 附属幼稚園：延べ22名、47日間</p>

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p>	

<p>役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。</p> <p>社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。</p>	<p>平成17年度決算を踏まえて財務計画を見直し、目的積立金等を活用した具体的な施設整備計画「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を策定した。</p> <p>平成19年4月1日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定するとともに、関係規則を整備した。</p>
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>新たに2名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置するとともに、学長・副学長会議を37回開催し、大学としての意思決定と執行を円滑に行うために重要課題について協議した。</p>
<p>理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p>	<p>理事室において平成18年度は次の事項について企画立案した（主な事項を列記）</p> <p>学術担当理事室（11回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学一元組織としての学系 ・教育学部・教育学研究科改革 ・大学院教育の充実 <p>学務担当理事室（13回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の特色 ・個性化のための基本姿勢 <p>地域連携担当理事室（10回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JTBシニアサマーカレッジ事業 ・スポーツユニオン事業 ・いわて地域連携推進会議（仮称）設立
<p>教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、平成19年度から学部長等連絡会を他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」とすることを決定した。</p>
<p>各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>	<p>学務関係5委員会を削減するとともに各種委員会の再編及び会議の運営について検討を進め、理事室が代替可能な3専門委員会の廃止を決定した。また、会議運営の円滑化を図るため会議の定例開催、時間の設定、資料の電子化・減量化を進めた。</p>
<p>学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>	<p>大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し運営体制の強化を図った。</p>
<p>学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。</p>	<p>引き続き、学生議会と学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催するほか、「ガンチョンタイム（学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く）」を長期休業期間を除き毎月開催し、学生の意見をくみ上げる機会とした。</p>
<p>3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。</p> <p>理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p>	<p>主要委員会の機能を見直し、学長のリーダーシップを強化するため議長を学長に変更する等、会議運営の改善を図った。</p> <p>平成17年度に事務組織全体を再編した。平成18年度は「岩手大学評価室」の設置に伴い、企画広報課の広報関係業務を総務課に移行し、総務広報課及び企画調査課に再編した。</p>
<p>4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点</p>	<p>学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野として「21世紀COEプログラム」に対し、学内予算での支援経費を配分した。また、戦略的特定プロジェクトとして新規事業「部局戦略経費」を定めて重点配分を</p>

<p>配分を行う。 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>行った。 研究活動が特に顕著な教員に対し、学術推進本部で協議の上、研究費を重点配分した。</p>
<p>5) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 法律に基づく監事が行う 監査とは別に内部監査を実施 するための監査室を設ける。</p>	<p>平成18年度監査計画書に基づき、上半期、下半期及び年度末の内部監査を実施した。</p>

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>ア 第 期中期計画期間終了を目途に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。</p> <p>ア 大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織</p> <p>イ 学部と大学院の教育機能分担</p> <p>学部：教養教育，基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育</p> <p>大学院(修士)：専門教育及び研究基礎</p> <p>大学院(博士)：研究(応用性・地域性・国際性)</p> <p>ウ 学部・大学院の教育目標</p> <p>学部：専門性とともにも幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成</p> <p>大学院(修士)：創造性豊かで高度な専門的知識や能力を持った人材の養成</p> <p>工 人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p> <p>連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>	<p>・講座制に代わる責任ある教育研究組織として、平成19年4月1日から教育研究組織(学部・研究科)と教員の所属組織を分離し、後者については全学一元化を行い、教員所属組織「学系」を編成することを決定し、全教員の学系所属及び学部・研究科担当を決定するとともに、関係規則を整備した。</p> <p>・企業の即戦力の人材養成を図るため、工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を設置した。</p> <p>・寒冷圏ゲノム科学教育研究を推進するため、連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。</p> <p>・教育の目的と内容をより明確にするため、農学部を3学科から5課程に平成19年度改組を決定した。</p> <p>(独) 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を平成18年4月に締結した。また、寒冷圏生命システム学専攻の平成18年度設置に伴い連合講座を再編した。</p>

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 人事評価システムの整</p>	

<p>備・活用に関する具体的方策</p> <p>全学統一的な人事評価システムを構築する。</p> <p>各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。</p> <p>職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。</p> <p>多様な採用形態に対応できるように、年俸制、歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。</p>	<p>教員（附属学校教員を除く。）については、部局評価（一次評価）を踏まえて、人事評価委員会（全学）で二次評価を実施した。また、事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員について、人事評価実施要項に基づき、人事評価を実施した。</p> <p>教員の新たな職位に対応するとともに、本学の新たな教員所属組織「学系」から全学的視点で教員選考に關与する「国立大学法人岩手大学教員選考基準」を制定した。</p> <p>教員及び事務職員等の職位に応じた任用基準及び給与基準について、人事院規則等を準用する運用を改め、当該人事院規則等を基に本学の基準を策定し、関連して給与規則を一部改正の上、職員に明示した。</p> <p>技術部副技術室長を管理職と位置付け、平成18年12月から管理職手当の支給対象者とした。</p> <p>新たに「入試手当」を導入するとともに「助教講義担当手当」の導入を決定した。</p> <p>大型研究プロジェクト等に年俸制の職員を採用しているが、これに加えて新規事業（酸化亜鉛産業クラスター形成事業、リモートセンシング応用研究開発事業）に係る職員を年俸制により採用した。</p> <p>年俸制を適用する「国立大学法人岩手大学民間等退職者雇用職員就業規則」を制定した。</p>
<p>2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策</p> <p>教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。</p> <p>選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。</p> <p>教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとられない多様な選考を実施する。</p> <p>専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。</p>	<p>採用目的及び業務内容を公募要領に明示して公募を行った。</p> <p>工学研究科「金型・鋳造工学専攻」に、実務家教員を平成19年4月に採用することを決定した。</p> <p>農学部で、教員の役割分担の多様化に応じた任期付き外国人教員を採用した。</p> <p>選考にあたって、研究面、教育面、運営面、社会貢献等を総合的に判断するとともに、必要に応じて面接を行うなど多面的な評価を行った。</p> <p>大学教育総合センターで入試部門の教員1名を採用する際に、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど、多様な観点から専攻を行った。併せて評価室専任教員についても同様な観点から公募を行った。</p> <p>専門性を必要とする事務部門を強化するため、岩手大学専門職員（事務系）選考基準を策定し周知した。</p>
<p>3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策</p> <p>任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p> <p>本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p> <p>教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p>	<p>全ての教育研究支援施設の教員に任期制を導入しているが、「助教」の任期制導入に関して、本学における現「助手」と「助教」の位置づけ及び職務としての講義担当の適否について検討し、今年度は講義資格基準を策定した。</p> <p>釜石市、北上市、奥州市及び滝沢村に加え新たに久慈市から共同研究員を受け入れた。また、岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。</p> <p>引き続き、学内構成員に対しては学部長等連絡会で教員の選考過程を明示し、客観性・透明性を高めた。</p>

教員の公募は国内外に対して実施する。	引き続き、JST (JREC-IN)の研究者人材データベースを活用するほか、本学ホームページ等を利用した。
4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の20%の構成になるよう努める。国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。	男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。女性教職員の比率は次のとおりである。 145名(18.2%) 151名(19.0%) 外国人教師制度の平成20年度末廃止に伴い、外国人教員への職位換えを決定した。また、特例措置を活用して2名採用した。外国人教員の比率は次のとおりである。 8名(1.8%) 11名(2.5%)
5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。	平成18年度は、文部科学省へ2名、東北経済産業局へ1名、(独)日本学術振興会へ2名など計28名が出向中で前年度より6名増加した。 事務職員1名を市内ホテルに1ヶ月派遣し研修を行った。 事務職員、技術職員各1名をオーストラリアのモナッシュ大学に10週間派遣し研修を行った。また、(独)日本学術振興会に出向している事務職員をストックホルム海外研究連絡センターへ1年間派遣した。 東北地区研究協力担当職員研修を32名の参加を得て開催した。 自前で学内の作業環境測定を行うため、技術職員1名に作業環境測定士免許登録講習を受講させ資格を取得させた。また、放送大学授業科目を利用した自己啓発研修で、簿記及び語学科目に21名を受講させた。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	平成19年度に岩手県立大学と共同して札幌市で入試説明会を開催することを決定した。
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合	学務系情報システム(学籍管理・成績管理・入試システム)の管理メンテナンス等のため常駐SEを委託するとともに、秘書業務、知財事務及び出納窓口業務の一部を派遣職員に切り替えた。また、合同企業セミナーの開催運営業務、学生定期健康診断の受付業務及び健康診断データ入力業務、図書購入受入・目録データ入力・遡及入力業務等、附属学校の給食業務の一部をアウトソーシングした。 会議資料の電子化を行った。勤務時間管理の電子化を平成19年1月から実施した。また、電子スケジュール管理の範囲を教員及び技術職員まで拡大した。 科学研究費補助金経理システムから財務会計システムの科研費オプションに移行し、システムの統合を行った。また、汎用システムの人事システムと

理化に努める。	給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。 業務・システム最適化推進室を設置し、電子事務局推進計画の策定に向け第1次案を作成した。
---------	---

・財務内容の改善

1. 財務内容の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	外部資金獲得の業績評価を含む教員評価を実施し、給与に反映させた。 岩手大学知的財産ポリシーに基づき、特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元を行った。 科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充を行った。
競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	地域で開催される講演会や産業界の会議等に積極的に参加し、大学の取り組みや研究成果をPRした。人文・教育系の共同研究推進のため事業説明会を開催するとともに、地域連携フォーラムにおいても随時説明を行った。
大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。	地域連携推進センターが中心となり今まで共同研究等を行った企業の掘り起こしなどプロジェクト化のためのマネジメントを引き続き行った。
明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。	
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	
授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。	担任教員の協力による未納者への督促の方法を検証するとともに、志願者への広報・募集活動を強化した。
教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。	地域社会のニーズを受け、英会話を中心とした一般・生徒向け英語講座(公開講座)を新たに通年で開講した。 「アイアシスタント」(全学統一拡張Webシラバス)の市販パッケージ化を目指し、共同開発プロジェクトを立ち上げた。 平成18年4月に図書館内に「ビジネス支援情報コーナー」を設置した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策	
省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	複写機の契約機種、機能、台数等を見直し、節減効果の期待できる機種に変更契約した。漏水検査を実施し、人文社会科学部、教育学部、工学部及び御明神総合施設の漏水修理を行った。 節電対応電気機器の導入を全ての契約において仕様書に明記した。暖房運転の短縮等により重油使用量を節減(前年度比9%減)した。 以上の取り組みにより目標の「1%の経費削減」を達成した。
電子化の促進及びシステ	科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システムの

ムの統合等を進め管理的コストを抑制する。	「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。 学生向け電子掲示板の活用のほか、「アイアシスタント」の構築により、学生の利便性を向上させた。
----------------------	--

3. 人件費の削減に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度末までに概ね4%の人件費の削減を図る。	事務系職員を5名削減するとともに教員の欠員後補充を6ヶ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円(3.5%)削減する計画を上回って削減した。

4. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	大学の所在する上田地区自治会の要請に応え、外国人教師宿泊施設敷地の一部をストックヤード設置用に提供した。 地域連携推進センターの所有する機器を学外に開放するため規則を制定し、機器を開放した。(機器使用実績(有料)上半期2件、下半期3件)

. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に関する目標

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 点検・評価用のデータベースを構築する。	大学情報データベースシステムを稼働させた。 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たすと同時に、選択的評価では高い評価を受けた。
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。	教員評価に基づき研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。

(2) 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 学長記者会見を定期的に開催する。	平成18年度は4回(6/23、9/27、12/1、3/29)開催した。また民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」を放映(13回)し、積極的に地域社会に情報発信した。
大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。	本学の授業科目に関する情報(シラバス)をホームページ上で公開するとともに、「アイアシスタント」の試行を行い、授業科目に関する情報を学外に公開する準備を整えた。
ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。	掲載の内容を検証し、入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みページの新設など掲載内容の充実を図った。 日経BPコンサルティングの全国大学サイト・ユーザビリティ調査2006/2007(全国200(国公立)大学Webサイトランキング)で上位の評価(全国35位)を受けた。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。</p> <p>社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。</p> <p>学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。</p>	<p>附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施した。 全学の既存建物の耐震診断を実施した。</p> <p>「施設マネジメント」に基づき、盛岡市産学官連携研究センターの新設に伴い必要となる関連の整備計画を策定した。</p> <p>人文社会科学部3号館の講義室改修、構内のグラウンド排水設備改修を行った。また、構内の外灯を増設した。 不要な車止め・表示板の撤去及び放置自転車の整理を行った。</p>
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。</p> <p>施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早急に策定する。</p>	<p>総合研究棟(農学系)の整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。 共用教育研究棟(工学部新校舎)の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用スペースを確保した。</p> <p>省電力設備機器設置5カ年計画に基づき、農学部構内に省電力設備機器を設置した。</p>

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	

1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 定期的に安全教育を行う。	高圧ガス保安法に基づき、液体窒素・液化ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。 「実験・実習中の事故を防ぐために - 写真で見る事故事例集 - 」を配布し、安全確保に関する啓発を図った。
毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。	放射線の管理区域を見直し安全管理の徹底を図った。 新たな化学薬品の管理方法として、「ケミカルショップ方式」を取り入れることを決定した。
防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。	平成17年度の検討結果に基づき学内情報機器巡回管理システムを導入した。
社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	禁煙キャンペーン（啓発用チラシの配布、ポイ捨て吸い殻の回収等）及び喫煙室の環境調査を実施した。 世界禁煙デーに合わせて、吸い殻拾いをしながら歩行禁煙等を呼びかけた。 トイレ等に禁煙を呼びかけるポスターを貼り、昨年同様にニコチン補充療法等による禁煙支援を行った。
2) 危機管理等に関する具体的方策 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	緊急連絡網を更新するとともに、新たに「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップ（上田地区）ポスター」を作成し配布した。 事務局及び隣接部局を対象に防災訓練を実施した。

・ 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収 入			
運営費交付金	7,387	7,387	0
施設整備費補助金	857	857	0
補助金等収入	108	144	36
国立大学財務・経営センター施設費交付金	42	42	0
自己収入	3,772	3,835	63
授業料、入学金及び検定料収入	3,610	3,636	26
財産処分収入	9	17	8
雑収入	153	182	29
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	745	985	240
承継剰余金	0	0	0
目的積立金取崩	106	100	-6
計	13,017	13,350	333
支 出			
業務費	7,899	7,947	48
教育研究経費	7,899	7,947	48
一般管理費	3,366	2,936	-430
施設整備費	899	899	0
補助金等	108	144	36
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	745	944	199
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	8	8
計	13,017	12,878	-139

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
-----	-----	-----	------------------

人件費（退職手当は除く）	7,571	7,434	-137
--------------	-------	-------	------

3. 収支計画

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	12,158	12,373	215
業務費	11,308	11,137	-171
教育研究経費	2,128	2,030	-98
受託研究経費等	596	720	124
役員人件費	95	94	-1
教員人件費	5,919	5,735	-184
職員人件費	2,570	2,558	-12
一般管理費	579	751	172
財務費用	0	9	9
雑損	0	0	0
減価償却費	271	476	205
臨時損失	0	11	11
収益の部			
經常収益	12,052	12,627	575
運営費交付金収益	7,180	7,182	2
授業料収益	3,045	3,066	21
入学金収益	475	464	-11
検定料収益	90	86	-4
受託研究等収益	596	760	164
補助金等収益	103	128	25
寄附金収益	138	183	45
財務収益	1	4	3
雑益	153	424	271
資産見返運営費交付金等戻入	47	90	43
資産見返補助金等戻入	5	7	2
資産見返寄附金戻入	12	20	8
資産見返物品受贈額戻入	207	213	6
臨時利益	0	13	13
純利益	106	256	362
目的積立金取崩益	106	9	97
総利益	0	265	265

4. 資金計画

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	14,067	21,887	7,820
業務活動による支出	11,895	11,030	-865
投資活動による支出	1,122	7,189	6,067
財務活動による支出	0	125	125
翌年度への繰越金	1,050	3,543	2,493
資金収入	14,067	21,887	7,820
業務活動による収入	12,109	12,335	226
運営費交付金による収入	7,387	7,384	-3
授業料・入学金及び検定料による収入	3,610	3,637	27
受託研究等収入	596	790	194
補助金等収入	108	146	38
寄附金収入	149	172	23
その他の収入	259	206	-53
投資活動による収入	908	7,000	6,092

施設費による収入	899	899	0
その他の収入	9	6,101	6,092
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,050	2,552	1,502

・短期借入金の限度額

限度額：18億円 借入実績なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1, 195.34㎡）を譲渡した

・剰余金の使途

使途：教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当
本年度取崩額：100百万円 教育、研究の環境改善を図った

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
アスベスト対策 附属小学校校舎改修 第一体育館屋根改修	総額 899	施設整備費補助金（857） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（42）

2. 人事に関する状況

方針	実績
(1) 教員の配置については、全学的視点で行う。	前年度に引き続き、学長のリーダーシップの下、全学課題に係る教員の重点配置を行った。
(2) 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。	平成19年度に知財本部設置を予定する岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。 JST 地域研究開発資源活用促進プログラム事業に採択され、企業からの研究員を受け入れた。 岩手県主導の「いわて自動車産業振興協議会」の形成により関東自動車との共同研究（3件）及び情報交流を推進した。
(3) 全学統一的な人事評価システムを構築する。	教員（附属学校教員を除く。）については、部局評価（一次評価）を踏まえて、人事評価委員会（全学）で二次評価を実施した。また、事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員について人事評価実施要項に基づき、人事評価を実施した。
(4) 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。	選考に当たって、研究面、教育面、運営面、社会貢献等を総合的に判断するとともに、必用に応じて面接を行うなど多面的な評価を行った。
(5) 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。	釜石市、北上市、奥州市及び滝沢村に加え新たに久慈市から共同研究員を受け入れた。また、岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。
(6) 教員の選考過程を公表し客観性	引き続き、学内構成員に対しては学部長等連絡会で教員の選考過

・透明性を高める。	程を明示し、客観性・透明性を高めた。
(7) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。	男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。女性教職員の比率は次のとおり。 145名(18.2%) 151名(19.0%)
(8) 国際化に配慮し、外国人教員等の採用を促進する。	外国人教師制度の平成20年度末廃止に伴い、外国人教員へ職位換えを決定した。また、特例措置を活用して2名採用した。外国人教員の比率は次のとおり。 8名(1.8%) 11名(2.5%)
(9) 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。	事務職員、技術職員各1名をオーストラリアのモナッシュ大学に10週間派遣し研修を行った。また、(独)日本学術振興会に出向している事務職員をストックホルム海外研究連絡センターへ1年間派遣した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	329	0	0	0	0	0	329
17年度	255	0	3	0	0	3	252
18年度	0	7,385	7,178	31	0	7,209	176

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		該当なし

合 計			
-----	--	--	--

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	3	<p>成果進行基準を採用した事業等：北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (消耗品費：2、その他の経費：1)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトについては、投入費用相当額をもって達成したものとみなし、当該プロジェクトに投入された運営費交付金債務のうち、投入費用相当額3百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	3	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益		該当なし
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益		該当なし
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合 計		3	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	35	<p>成果進行基準を採用した事業等：大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築、地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクト、国費留学生支援事業、北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：35 (消耗品費：11、人件費：10、報酬・委託・手数料：13、その他の経費：1)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築、地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクトについては、平成19年度に終了する事業であるが、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたこと認められることから当該運営費交付金債務27百万円を全額収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしていたため、当該運営費交付金債務6百万円を全額収益化。</p> <p>北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトについては、投入費用相当額をもって達成したものとみなし、当該プロジェクトに投入された運営費交付金債務のうち、投入費用相当額2百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	35	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,297	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,297 (人件費：6,297)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	6,297	

			運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	846	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援設備等、障害学生学習支援等経費等 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：846 (人件費：840、その他の経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：31 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務846百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	0	
	計	877	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合計		7,209	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	329 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	329
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	252 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	252
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	2 北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト ・達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越したもの。 ・翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	174 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	176

・関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
---------	------

該当なし

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	